

租税特別措置法施行令第25条の17第14項の規定による公益法人等
が財産等を公益目的事業の用に直接供しなくなった場合等の届出書

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

国税庁長官

届出者 下
所在地 _____
フリガナ _____
名称 _____
法人番号 _____

代表者氏名 _____ (印)
(連絡先) 氏名 _____
電話番号 _____

租税特別措置法第40条第1項後段の規定の適用を受けて行われた贈与又は遺贈に係る財産若しくは代替資産、買換資産又は特定買換資産（以下「財産等」といいます。）を下記のとおり公益目的事業の用に直接供しなくなり又は租税特別措置法施行令第25条の17第7項第2号ハ又はニに規定する方法でこれらの規定に規定する要件を満たすもの（以下「基本金に組み入れる方法」といいます。）により管理しなくなりましたので、同条第14項の規定による届出をします。

贈与又は遺贈を受けた日	昭和・平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	承認年月日	昭和・平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
公益目的事業の用に直接供しなくなった又は基本金に組み入れる方法により管理しなくなった財産等の寄附者	住所 電話番号	(寄附時の住所) _____ 〒 _____ (電話番号) ____ - ____ - ____	
	フリガナ 氏名	_____	

公益目的事業の用に直接供しなくなった財産等の明細

種類	細目	所在地	数量	公益目的事業の用に直接供しなくなった日	公益目的事業の用に直接供しなくなった理由
				平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
				平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
				平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
				平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	

基本金に組み入れる方法により管理しなくなった財産等の明細

種類	細目	所在地	数量	基本金に組み入れた日	基本金に組み入れる方法で管理しなくなった日
				平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
				平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
				平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
				平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

その他参考事項

(印)

作成税理士事務所所在地
署名押印
(電話番号)

* 税務署整理欄 (この欄の項目は記載する必要がありません。)											
通信日付印	寄附者所轄署	1 自署	2 他署(自局)	3 他署(他局)	4 不明	送付年月日	署→局	局→署	(1)	(2)	番号確認

[記載要領等]

《使用区分》

この届出書は、財産等（租税特別措置法施行令（以下「措置法施行令」といいます。）第25条の17第7項第2号イ、ロ(2)、ハ又はニに規定する方法でこれらの規定に規定する要件を満たすもの（以下「特定管理方法」といいます。）により管理されていたものに限るものとし、特定管理方法により管理されているものを除きます。）を公益目的事業の用に直接供しなくなったとき又は基本金に組み入れる方法により管理しなくなったときに使用します。

《記載要領》

- 1 「届出者」には、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第40条第1項後段の規定の適用を受けて行われた贈与又は遺贈により財産等を取得した公益法人等の主たる事務所の所在地等について記載し、当該公益法人等の代表者印を押印してください。
なお、「所在地」欄は「丁目」、「番」及び「号」を省略せず、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」というように記載してください。
- 2 「公益目的事業の用に直接供しなくなった又は基本金に組み入れる方法により管理しなくなった財産等の寄附者」欄には、届出者に対し財産を寄附した者の現在の住所及び寄附時の住所等について記載してください。
なお、「住所」欄は「丁目」、「番」及び「号」を省略せず、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」というように記載してください
- 3 「公益目的事業の用に直接供しなくなった財産等の明細」欄には、公益目的事業の用に直接供しなくなった措置法第40条第1項後段の規定による承認を受けていた財産（当該財産から代替資産、買換資産又は特定買換資産を取得している場合には、公益法人等が現に有している代替資産、買換資産又は特定買換資産）の明細を承認申請書第3表の記載要領に準じて記載してください。
なお、「公益目的事業の用に直接供しなくなった理由」欄は、「財産等を譲渡したため」、「財産等を収益事業（〇〇業）の用に供することとしたため」、「配当金が無配になったため」などのように具体的に記載してください。
- 4 「基本金に組み入れる方法により管理しなくなった財産等の明細」欄には、基本金に組み入れる方法により管理しなくなった措置法第40条第1項後段の規定による承認を受けていた財産（当該財産から代替資産、買換資産又は特定買換資産を取得している場合には、公益法人等が現に有している当該代替資産、買換資産又は特定買換資産）の明細を承認申請書第3表の記載要領に準じて記載してください。
- 5 「その他参考」欄には、公益目的事業の用に直接供しなくなったこと等を届け出るにあたり、特に参考となる事項を記載してください。
- 6 この届出書は「公益目的事業の用に直接供しなくなった財産等の寄附者」ごとに作成してください。
(注) 財産の明細についてこの様式に記載しきれないときは、適宜の様式に明細を記載し添付してください。また、記載する内容に相当する内容が盛り込まれている既存の書類等がある場合には、この様式の適宜の箇所に「別添のとおり」と記載の上、この様式とともに既存の書類等を提出しても差し支えありません。

《添付書類》

この届出書には、次の書類を添付してください。

- 1 公益目的事業の用に直接供しなくなったことが分かる書類等（売買契約書等の写し等）
- 2 特定管理方法で管理しなくなったことが分かる書類（理事会等の議事録の写し、基本金明細表等の写し等）